

# 平成30年玉村町議会第1回定例会会議録第3号

---

平成30年3月8日（木曜日）

---

## 議事日程 第3号

平成30年3月8日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	角田博之君	総務課長	萩原正人君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舛田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	石関清貴君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小坂橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	議会事務局長補佐	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番（備前島久仁子君） おはようございます。議席番号7番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様には寒い中、早朝よりありがとうございます。この季節で私が一番好きな言葉は、「三寒四温」、3日寒くても4日暖かくなって、いずれ春が参ります。月日のたつのは早く、1年があつという間に過ぎ去っていきます。卒業と入学、新しい旅立ちのこの季節は、1年の中でも冬から春へ向かう希望の季節だと毎年感じています。

また、先日行われました韓国の平昌オリンピックでは、世界中が感動に包まれました。目標に向かって真っすぐ努力する姿の何と美しいことでしょうか。栄光の陰でどれほどの努力が行われているのか知るよしもありますが、スポットを浴びる方はわずかでありますけれども、その努力の成果に世界中が震えたオリンピックだったのではないのでしょうか。

それでは、平成30年度の施政方針について質問をさせていただきます。今回は施政方針のみでありますけれども、5項目にわたって質問をさせていただきます。

30年度の予算は、大変多岐にわたっての予算づけであります。少子高齢化、人口減少をどう考えていくのか、これが日本の課題になっております。そんな中で、町長4年の任期の3年目、公約で掲げてきた幾つかの項目と町の発展のために、将来を見据えた施策の中から質問をいたします。

1、財政の健全化について。町の財政状況は、28年度決算において経常収支比率が97.8%と高く、さらに財政調整基金が減少する中で、新たな事業の展開が困難になってきております。今後は歳入に見合った歳出予算をどう組んでいくのかが課題であります。そのため、既存の事業を抜本的に見直し、事業の必要性、緊急性、優先度、費用対効果を十分に精査した上で、選択と集中により予算編成をしたとのこととあります。そこで、この歳出の見直しで、廃止された主な事業と、その理由について伺いいたします。

2、まちに元気をもたらす施策について。若者のまち離れを防ぐための取り組みは、具体的に何があるのか伺います。

3、障がい者福祉の推進施策について。「まちはみんなで一緒に生きる場所」という観点からも、障害者の親亡き後を支える支援拠点整備が求められるところでもありますけれども、具体策はどのようなものかお伺いします。

4、生涯活躍のまち推進について。玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略による町の発展と人口減少対策への取り組みを推進するため、生涯活躍のまち推進の実施に向け、ボランティアポイント制度、地域通貨の事業化を始めるとのことではありますが、その内容はどんなものでしょうか、伺います。

5、地域力を発揮する住民主役のまち施策について。固定費を圧縮し財政健全化を目指す町にとって、リタイアした住民の知恵、キャリアは何にも変えがたい宝であります。この宝を発掘し、いかに生かす必要があります。キャリア登録、人材発掘を積極的に進める方針はあるか伺います。

以上の5点について伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） それでは、早速備前島久仁子議員のご質問にお答えいたします。

平成30年度施政方針についてのご質問にお答えします。

まず、財政の健全化、選択と集中による歳出の見直しで、廃止された主な事業とその理由についてのご質問でございます。見直した主な事業についてご説明いたします。住民課、出生記念品事業は、図書館のブックスタート事業に統合し、健康福祉課、ダイヤモンド婚・金婚祝式典事業は、社会情勢の多様化に伴い、該当者が限定的となる中、見直しを行いました。高齢者等搜索事業については、町事業から社会福祉協議会事業として、引き続き実施ということであります。在宅重度障害児手当支給事業につきましては、国主導による障害者総合支援法の創設により、特別児童扶養手当などが充実し、町単独事業としての役割は終わったと考えます。地産米による乳幼児食育推進事業は、学校教育課・保健センターで食育に関する事業を既に実施しているため、今後統合的に行っていく方針です。がん検診推進事業については、クーポン券作成事務を廃止したものでございます。がん検診費用については、今までと同様、無料で行ってまいります。次に、有機農業推進事業ですが、地域資源を活用し高付加価値を図る6次産業推進事業に振りかえたものでございます。

以上が見直し、統合した主な事業でございます。今後も社会福祉費など扶助費の自然増が見込まれる中、継続的に事業見直しは行っていかなければならないものと考えています。議員の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、2、町に活気をもたらすについてお答えいたします。若者のまち離れを防ぐための取り組みについてのご質問ですが、東京一極化が進み、日本全体の問題となっている若者のまち離れを防ぐというのは容易ではありません。若者が出ていかない、一度町を出た若者にまた戻ってもらえるような町にするためには、若者が活躍できる場を提供する必要があります。若者が地域で活躍することで、地域とつながり、若者が我が町と感じ、町への愛着の醸成が図られるのではないかと考えております。

活躍の場は、就業、ボランティア活動等多岐にわたります。各関連機関と連携し、それらを総合的に把握し、若者へ情報発信を積極的に行うことにより、活躍できる機会を多く提供していきたいと考えています。

平成30年度につきましては、地域おこし協力隊員の採用を予定しておりますので、若い力、外からの目線で新たに町の魅力を発掘し、発信することにより、町に活気をもたらすためのきっかけづくりになると期待しております。また、大学との連携を深めることで、学生にとっても魅力のある地域を目指すことが定住や卒業後の交流に結びつき、結果として町に活気をもたらす効果につながるものと考えております。

ハード面では、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり事業といたしまして、新産業団地の開発など新たな拠点整備を目指し、将来的には若者の雇用の拡大につながると考えております。

次に、3、障がい者福祉の推進、支援拠点整備についてお答えいたします。以前より、漠然と障害をお持ちの方の保護者の間では、親亡き後が心配と言われておりました。近年では、保護者の高齢化のみならず、障害者本人の高齢化や核家族化がより顕著になってきているため、その心配を取り除く対応が始まったところでございます。

玉村町におきましては、玉村町障がい者総合支援協議会において、その取り組み方法が協議され、町内の福祉事業者が横の連携を持って一体で対応に当たる面的整備型として、地域生活支援拠点を形づくることとなっております。

具体的には、万が一のときの一報を受け付ける、連絡受け付けの24時間対応を用意します。その後、緊急的に障害の方をショートステイさせる必要があれば、町内や町外の協力施設に依頼を行います。また、万が一のことになる前から、グループホームでの生活を体験し、親亡き後でも自立に向けて心配のないよう練習を積んでいくことなども勧めてまいります。4月から県内でも先進地として試行的に開始していきますが、親亡き後、地域の支援を得た生活へ移行できるよう取り組んでまいります。

次に、4、生涯活躍のまちについてお答えいたします。ボランティアポイント制度、地域通貨の具体策につきましては、関係する課はもちろん、商工会や金融機関、NPO法人、企業、生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体のメンバーなど、さまざまな団体と協議を行う場をまずは設け、話し合い、玉村町に合ったものを検討してまいりたいと考えております。昨年は、生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体を中心となり、先進地である軽井沢町の社会福祉協議会の職員を招き、地域包括ケアフォーラムを開催し、軽井沢町で流通している地域通貨ルイザ券についてご紹介いただきました。このように先進地の状況も参考にしつつ、検討してまいります。

次に、5、地域力を発揮する、住民主役のまちについてお答えいたします。高齢者やシニアの方々の知識や経験は、町にとっても貴重な財産となります。生涯学習としては、その知識や経験を生かし

た趣味や文化活動の講師としての活躍が期待できます。本人にとっての生きがいにもつながることはもちろん、住民にとりまして、学習を通じた生きがいにもつながるものと考えております。高齢者やシニアの方々が活躍できる場があれば、健康寿命の延伸にも結びつき、結果的に医療費や介護費の圧縮にもつながります。人材の発掘につきましては、生涯学習の場だけに限らず、健康や雇用なども含め、さまざまな分野に及ぶことから、関係課や企業などとも連携し、人材の発掘を行っていきたいと考えております。

町は、既にガイドたまむらの会やシニアパトロールの会、ふれあいの居場所、たまむら農業塾、文化協会での各種団体の活動、オープンガーデンなど、さまざまな分野においてシニアの方々に活躍していただいております。町といたしましても、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） それでは、自席より2回目の質問をさせていただきます。

財政が大変厳しい中で選択と集中ということで予算編成をしたということでありまして、選択は今お伺いしました中でわかりました。集中にはどのように取り組んでこられたのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 集中という部分では、未来への投資ということで、高崎玉村スマートインターチェンジの新工業団地の開発、それとあと子育て支援の関係で、保育所の誘致あるいは既存の保育所の増員のための施設整備への補助、そういったものについて集中という形で対応しました。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 何を選んで、何を削減するかということはすごく大きな問題でありますし、また時代もだんだん変わってくる中で、もう無駄な事業を廃止したらいいのではないかとということも随時申し上げてきましたけれども、そういう中での選択と集中であったかというふうに思いますけれども、監査委員が毎年意見書としまして、この事業はもう既に廃止したほうがいいのではないかと意見を述べていると思うのですけれども、その監査委員の意見というのは、どれほどこの予算を立てるに当たって反映されているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 監査委員の意見につきましても、参考にした上でこちらのほうの事業の見直しを検討しました。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） それでは、削減されました30年度予算の中から幾つか伺っていきたいと思いますけれども、まずダイヤモンド婚と金婚式の式典、あすから予算特別委員会が始まりますので、予算特別委員会の中で予算がついているものはお聞きすることができるのですが、削減されたものについては少し聞く機会がなかったものですので、今回このように一般質問させていただきました。

まず、ダイヤモンド婚と金婚式の式典、これは100万円にも足らない、それほど大きな事業ではないと思いますけれども、このダイヤモンド婚・金婚式、既に29年続いていますね。ことし30年、30年を迎えると思うのですけれども、晩婚化とか、独身者がふえた。また、これは私的にお祝いしてもらえればいいのではないかということでもありますけれども、今年度まで行っていたこのダイヤモンド婚、結婚60周年を祝う会、そして結婚50周年を祝う金婚式、式典を今まで行ってまいりました。これを励みにして、次は自分の番だということで楽しみにしている方がいるというふうに聞いております。晩婚化、そして独身者がふえるという、そうした生活の実態はだんだん変わりつつありますが、町が大切にしてきたこの祝典、式典であり、これを機に夫婦仲よくそろって元気でまた頑張ろうという気持ちも湧くと思うのですけれども、これについては、かなり残念な思いがいたします。

また、この式典で記念品を差し上げていると思いますけれども、その記念品の数を減らすとか、賞状と盾がありました、盾はなくして賞状だけにするとか、そういうものを少し削ってでも、この式典は町の30年続いてきた式典でありますので、これは大切にしていってほしいかと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） ダイヤモンド婚・金婚式につきましては、長く続いた部分がありまして、なかなか見直すというのには抵抗があったと思います。ただ、先ほど備前島議員がおっしゃったように、生活の多様化によって、あるいは晩婚化、いろいろそういった形で該当者が大分限定的になったという部分と、あと私的なお祝いという部分になりますので、これを町が税金を使ってやるべきかという、そういう議論もありました。そういった中で、周りの状況も踏まえて見直していくという、そういう形になりました。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 見直すのはこのダイヤモンド婚だけではもちろんないと思いますけれども、去年やったものをことしからなくすということに町民は戸惑いを受けるのではないかなと思います。ささやかな楽しみ、そういう部分をこれは私的に各個人がお祝いしてくださいよという種類のものに分けてしまっているのかなということもあってお聞きしたのでありますけれども、ぜひ賞状の盾をやめてでも、その記念品を少しづつ少なくしていくのでも、町としてもお祝いをしてあげるとい

形をぜひもう一度検討していただきたいと思います。

そして、これは周知も必要だと思うのです。去年までやっていた事業を急になくすということではなくて、何年度から廃止になりますという広報とかで通知するということがあってからの段階的な削減であっていいと思うのですが、その辺のことは考慮はされなかったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） この金婚式、ダイヤモンド婚式のお祝いにつきましては、基本的に税金を投入すべきかどうかというところの議論の中で、そういう方向になりました。周知につきましては、これについては限られた該当者ということなので、そちらのほうに広く周知をするという部分にまで至らなかったことについては、その辺は今後参考にして対応したいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 限られた予算の中で、時代にそぐわなくなったものを見直して、削っていくということはもちろん大切なのでありますけれども、どこを切って、どこをふやすかということは、すごく非常にそこに考えるところがあるのだというふうには思いますけれども、本当に皆さん、各課長が今回は予算を立てるときにゼロベースで、そして今まであったその予算の10%を削減するよということで取り組んだということを聞いておりますので、その中で苦肉の策ということもあったのではないかなというふうに思いますが、町民の皆さんががっかりしないようにということもぜひあわせてお願いしておきたいと思っております。

続きまして、まちに活気をもたらすということで、若者のまち離れを防ぐための取り組みということでお伺いたします。一極集中ということで、若い方たちが大学生になるときに、また高校を卒業した人の約6割が玉村町から出ていってしまうのではないかなという現状の中にあって、4年間大学で過ごして、その子たちが帰ってくるかという、玉村町に帰ってきてほしいという願いは誰もが同じであります。ただ、そこに就労ですとか、楽しみですとか、おもしろさ、そういうものを町がいかにつくり出していくかということが大きな課題であるかと思えます。

それで、また町に若い人たちを呼び戻すというこの施策は、玉村町だけが取り組んでいるわけではありませんので、もちろん高崎市、前橋市、伊勢崎市、藤岡市、全部の市町村、そしてこれ日本全部の市町村が東京に一旦は行っても、また帰ってきてほしいという思いで、何らかの施策を講じているわけでありませぬ。ですから、そんな中でも玉村町にもう一度帰ってきてほしいという施策は新しくつくり出す。そして、ここがおもしろいのだというものをぜひ見つけて取り組んでいただければというふうに思っております。

20代の若い人たちにちょっと聞いてみました。玉村町にどんなものがあれば住みたいと思うのかと言うと、若い人たちは買い物する場所ですとか、食事ができるようなおしゃれなレストランですと

か、カフェですとか、駅がないとか、そういうことを言うのです。それは車があれば玉村町に住んでも、おしゃれなカフェとか、レストランとか、買い物とか、そういうものは車があればどこにでも行けるので、住むにはいいのではないかなというふうに私も言うのですけれども、どうしても東京のようなところに出た若者は、そういうものを町に求めるということも事実ではないかなというふうに思いますので、ここに定住するという観点で、ぜひこれからも取り組んでいただきたいと思います、若者のその意識調査、アンケートとか、こういうものがあつたら戻ってきたい。またIターン、Uターン、一度東京に出た若い人たちを戻すためにという施策で、Iターン、Uターンで何か取り組んでいるものがあれば教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 若者の地方離れということなのですが、先ほど備前島議員がおっしゃるように、私も一度ぐらゐは外へ若者が行くというのも一つの重要なことではないかなと思います。ずっと都会に憧れて、都会はいいよな、いいよなと思いつけるよりは、一度ぐらゐは行ってみて、先ほどおっしゃったようにUターンあるいはIターン、Jターンもそうですけれども、これが重要なかなと思います。ただ、その若者が戻ってくるということは、先ほどカフェ云々あるいは買い物云々という話がありましたけれども、何といても雇用の場があるかないかというのは非常に大きいかなと思いますので、ただその点でいきますと、玉村町はいわゆる交通の利便性がいいという、この交通の利便性というのは、どうしても自家用車に限定したのになってしまいますけれども、周囲の前橋市、高崎市、伊勢崎市への就業の場合に通勤、こちらのほうが有利な条件を備えているのかなということで、言いかえると、地方同士でちょっと人口の奪い合いになるような様相もありますけれども、ただあくまでもその立地条件というものは有利だというふうに考えておりますので、雇用の創出を1番、それから当然若者ということですので、場合によつたら結婚、出産、育児、子育て、こういったものにつながることも多いと思いますので、子育て環境の整備ということを中心にしていきたいというふうに思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 玉村町では、子育て世代への対策を一生懸命取り組んでいると思っておりますので、1つということではなくて、いろんな観点から、若者が就労をここでして、そして定着できるような施策をあらゆる角度から探っていただければと思っております。そして、働く喜び、ここで働けるといふ喜び、そういうものを見つけるということは大切なことだと思いますので、そうしたあらゆる観点から取り組んでいただければというふうに思います。

続きまして、障がい者福祉のことでお伺いいたします。この親亡き後という言葉が初めて今回出てきたというふうに思います。障害者を抱えた家族は、人に言えない苦勞がありますね。親は自分が亡

くなった後、この子供たちがどうやって生きていくのかが本当に心配だというふうに私も知り合いの方から聞きます。そうした子供たちがどのように生きていくのかがすごく不安で、死ぬにも死ねないのだよという話も聞くのですけれども、そんな中で、今、先ほど町長が言われましたような連絡の24時間体制、そしてショートステイですとか、そういう取り組みを町で力を挙げてやっていただくことは本当に必要ではないかなというふうに思います。

それと、また障害者であっても、働ける方においては、働く喜び、つくる喜び、そして一般の方と交わる喜び、そういうものがやはり必要かなというふうに思います。以前、文化センターの1階の奥にその障害者のカフェがありました。私は図書館に行くたびに利用していたのですけれども、ああしたところで働いて、そして提供して喜んでもらうという、その就労の喜び、そういうものも必要かと思うのです。藤岡市の市役所の中にもそういうものがありますけれども、そういう形、あれがなくなって、私はすごく残念だなというふうに思ったのですけれども、そうした障害者の働く場所、働く喜びをつくる場所、そうしたものの確立はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問についてお答えいたします。

障害者の方の就労につきましては、ハローワークや、それからちょっと名前がすぐ出てこないのですけれども、メルシーさんと言いまして、伊勢崎市に障害者の方の就労につきまして支援するところがございます。こちらは場所がちょっと伊勢崎市の遠くでございますので、月1回、第3水曜日にそのまちなか交流館のところで障害者の方の就労につきまして、ご相談をさせていただいております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） では、今後町の中でそういう障害者の方が働ける場所をつくっていくような取り組みもしていくということよろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 町の中で就労する場所というのを提供するの、なかなか発掘するのが難しいので、ハローワーク等と連携しまして、発見はさせていただきたいかと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 先ほども言いました。家族の方が自分たちが亡くなった後に、その子供たち、障害を持っている子供がどのように生きていくのかというのが本当に不安だということですので、あらゆる面から病気になったとき、そして緊急なとき、そういうことの体制が整うということで非常にうれしく思いますので、それもあらゆる観点からサポートしていただければというふう

に思っておりますので、この問題は終わりにいたします。

続きまして、4番目、生涯活躍のまちの施策について伺います。このボランティアポイントの制度については、私も以前質問をさせていただいたことがあります。玉村町の中でボランティア活動に従事されている方、大変多くいらっしゃいます。ですので、そういう方が一律全て無料ということではなくて、交通費もかかります。また、お茶代もかかるというところから、そのポイントをつけて、そして自分が本当に困ったときにそのポイントを使えるような仕組みというか、制度をつくってほしいと、ルートをつくってほしいということで前に申し上げたことがあるのですが、そのときの回答が、ボランティアというのが幅が広くて、どこからどこまでをポイント制にしたらいかががちょっと考慮できないという返答でありました。なので、難しいのではないかと返答をいただいたのでありますが、私は今でも町のボランティアにさまざまな形で携わってくださっている方がおります。そういう方にやはり有給という、無償でなくて、有給という形ができるものがあるのか、あるいは全くの無償のものでいいのか、そしてそれに対する労力としまして、それにポイントをつけるものがあるのか、そういうあらゆる観点から見直しをしていただきたいと思うのです。というのは、全て無料といいますが、やはりそこまで出ていく。そして、半日、1日なりを使うわけであって、毎回町が無料でボランティアをお願いすると言っても、これはなかなか限界がどうしてもあります。そこに働く喜びがあるのも当然なのですが、そこでポイントをつけて、自分が介護が必要になったとき、そして車が運転できなくなったとき、そのポイントを使えるようなシステムを町でつくっていただきたいと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまのポイント制につきましては、確かに議員のほうから以前質問を受けたわけではありますが、地域通貨なり、このボランティアに対するポイント制の問題というのは、非常に奥深いといえますか、いろんな問題はあるのですけれども、やはりこのボランティアの方が全部自分の持ち出してボランティアをやっていただくというのには、やはり限度があるのではないかなというふうに感じております。玉村町は特にふれあいの居場所づくりで、この居場所を通していろんな地域での困っていること、これを解決していこうということで、協議体を中心にその食の問題、買い物の問題、そして移動の問題等をそれぞれ討議し、計画を立てておるということでありますけれども、いずれの問題もそのボランティアでやっていただくということでは、やはり限度もあるし、いろんな点で頼むほうもやはり頼みづらいというような面もありまして、そのあたりをどういうふうにやっていくかということ協議していただいております。今回こういうようなものを主体的に町が取り組んでいこうということには、ある程度この軽井沢のルイザ等のこのやり方等も含めまして、この地域通貨という大きな問題もあるのですけれども、まずボランティアのそのポイント制に関してやっていこうというようなことであります。あくまでもこれはボランティアという中で、

いろんな考え方がありますので、その辺を納得した上で進めていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ポイント制度もそうですけれども、地域通貨というのは、例えばボランティアの方が少し地域通貨をもらえて、それを道の駅の何か野菜とかを購入することができるような、そういうことまで考えていらっしゃるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほどボランティアポイントだと、例えばボランティア活動、広範囲ですから、それをこの活動は何ポイントとか、そういったものを事前に町が定めるという必要があります。そうしますと、活動の範囲が広過ぎるので、なかなか大変という今までの従来の答弁があったと思います。そこへいきますと、地域通貨になりますと、頼み手が円になるわけではないのですが、例えば円だとしますと、電球交換してもらった。では、これ地域通貨で100円、それが人によっては非常に200円と感じる方もいるかもしれません。その辺は自由に頼み手が受け手に価値観をお互いに決めて渡し合えるということができると思うのです。そうしたときに、では現金でもいいではないかという話にもなるかもしれませんが、現金だともういかにも生々しいというか、非常に抵抗があるのかなということと地域通貨ということ、それから地域通貨にしますと、地元でのある程度消費にもつながるということで、地元の経済の活性化にも寄与するのではないかと考えています。

ただ、そのときにでは果たしてその地域通貨が通用する商店等をどうしていくか、その辺も30年度で研究していきたいということになっていきますので、まずは協議会、検討する場を立ち上げるということをしていきたいと思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 今のお話を伺いますと、少しわくわくしたような気持ちになりませんか、皆さんも。ボランティアする側も、またその地元の商店も相乗効果でいい効果をもう生むだろうなというのがわかるではないですか。ですから、ボランティアする側だって、やはり少しの、ほんのちょっとあめというか、お菓子というか、その喜びのものがやはりあると、人はそこへ出ていきますよね。そして、それがまた地元の商店に返っていけば、そこでもまた潤いが生まれるわけで、そうした相乗効果の高められるものというのをあらゆる観点からこれも取り組んでいただければなというふうに思います。

また、そうすればそれが周知されると、今度ボランティアに出て行かれる方も、これ必ずふえます。今でもリタイアしたけれども、どこに、どういうふうに入っていかわからないと、そのきっかけが

なかなかつかめないという方がたくさんいらっしゃいます。お友達から誘われて、あるグループに入ったという場合ならいいのですけれども、なかなかどうしていいかわからない。毎日家にいるので、何とか外に少し出てほしいのだけれどもという相談もよく受けるのです。町の中にたくさんいろいろボランティアする活動する場所があるのですよと言うのですけれども、知り合いがいなくて入っていけないしということがあるので、そうした一つのポイント制がきっかけになればいいのではないかなというふうに思います。

また、玉村町の眠っているその人材、そのキャリアを持った方たちがたくさんおりますので、きのうも話の中で教育長から学習支援のボランティアをしてくださる方、退職された方がたくさんいらっしゃると思っていますので、そういう方もどんどんまちのほうに出てきていただいて、学習を少しサポートするとか、今、経済格差と言われまして、経済格差が教育格差と言われるような時代になってきておりまして、なかなか塾に通えないという、現実問題としてそういうものも起こるわけでありまして、けれども、リタイアした方が子供たちの学習面を見てくれるとか、そういう制度も広げていただければなというふうに思いますけれども、町長に伺いたいのですが、その人材、リタイアされた方たちのその人材、そうした住民の知恵、キャリア、そういうものをどれだけ町が生かし切るか、生かせるかということは、これはもう本当に大きな宝でありますし、そしてそこにはなかなか厳しい経済的な圧縮のある町の予算の中で、人材こそがこれからは生かせる大きな宝だと思いますので、その発掘に向けて、またそれを生かしていく、そのルートをぜひしっかりとつくっていただけるようお願いしたいのですが、町長からの答弁をお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） リタイアした人だけではなしに、今のこの日本の経済社会の一番の問題点は、働き手の問題であるというふうに言われております。若い人が働ける人口が減ってきておるわけありますので、この問題をどういうふうにするかといいますと、やはり女性の方に今、社会進出というようなことで、家庭に閉じこもるだけでなしに、もっと社会で仕事をしていただくと。それから、もう一つは、やはり一度決まった仕事をリタイアした方に、いかに健康で社会に働き場所を求めて働いていただけるかということが主な方法であるというふうに言われております。やはりそういうような面からも、一度リタイアした方あるいは特殊ないろんな技術、専門的な知識等を持たれた方が埋もれることなしに、社会にまた出ていただいて、地域社会のために働いていただけるというのは、非常に貴重なことであるし、日本の経済にとっても大切なことであろうというふうに思っております。

そのやり方をいかにするかということでもありますけれども、やはり今言われているような地域の共生社会というような中で、高齢者の方も、あるいは障害者の方も、子供さんたちもそれぞれがやはり自分のこととして、それを受け入れて社会に生きがいの場を求めると、生きがいの場をつくっていくという土台づくりがいわゆる共生社会ではないかというふうに考えておりますので、この一度リタイ

アした人の仕事に関しましても、どういうふうにこの窓口をしたらいいのか、また検討させていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 潤いのある共生社会に向けての実現のために一生懸命取り組んでいただければと思います。また、私たちも協力は惜しみませんので、一生懸命ともに町をつくっていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、最後になりますが、この3月をもって退職される課長さん方には、今まで町勢発展のためにご尽力いただきまして、まことにありがとうございます。これ一町民といたしましてお礼を申し上げます。また、今後も皆様のご健康であられるとともに、この町の発展のためにさまざまな面からサポートしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

質問を終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。10時5分に再開します。

午前9時46分休憩

---

午前10時5分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） 本日はお忙しい中、傍聴にお越しく下さいました皆様、本当にありがとうございます。議席番号1番小林一幸でございます。昨年10月議員となり、今月末で5カ月を迎えることとなります。地域の皆様を初め諸先輩の議員の皆様、そして役場の皆様等の多大なるご支援をいただきまして、何とか議員活動をさせていただいております。この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく7年を迎えようとしております。私昨年12月、石巻市、そして女川町へ行ってまいりました。復興の様子を見てきたのですけれども、ハード面というのは復興が進んでいるというのは目に見えてわかるのですけれども、被災された方々の精神的なサポートといったソフト面というのがまだ見えておりません。そして、まだ復興支援住宅に入っているという方もたくさんいらっしゃいます。という状況の復興途中というような現状があります。私も東日本大震災が起こりました3月11日、たまたま東京に行っておりまして、帰宅困難ということで東京駅で1日過ごしたというような形があります。ただ、そのときもそこにいた皆さんと肩寄せ合って段ボールを敷い

と一緒に支え合ったと。その中で不安な気持ちを払拭できたという部分があったことを思い出しました。そして、最近では白根山の噴火、それから新燃岳の噴火など自然災害等が発生をできてしまっています。

そんな状況の中で、私が心温まったうれしい出来事がありました。皆さん、もうお話ありましたように、平昌オリンピックでスピードスケート女子500メートルの金メダリスト、小平奈緒選手、それからそのとき韓国のイ・サンファ選手とトラック上でお互いに励まし合う様子というのがテレビの中で放映をされました。

それともう一点ですが、白根山が噴火して風評被害がありまして、観光客が減少したときに、別府温泉の情報サイトに掲示された「今は、別府行くより、草津行こうぜ。」の広告掲載というのがありました。双方とも場面は違いますけれども、真のライバルでありながら、相手を思う気持ち、きずなというのがある、そしてこういう形での発言になった、行動になったというふうに思っています。そんな思いを胸に議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず1点目、平成30年度施政方針についてご質問させていただきます。町長就任から3年目を迎える本年、真意が問われる意義深い年として分野別に分かれ、方針を述べられました。中小企業では経営不振などで事業所を閉鎖した事例も見られる中、新年度町としても財政厳しい中、選択と集中をキーとして、さまざまな取り組みを計画しています。その中で2点お伺いいたします。

1点目、第3の自然・環境・安全分野の中で、JAしばね支店の跡地へ水防センター（仮称）の整備を進めるということになっておりますが、水防センターの機能、役割、そして今後の計画についてお伺いいたします。

2番目、第7の地方創生という分野でございますが、大学連携事業として、県立女子大学の学生を対象に地域活動奨励金を交付して、イベント協力や地域社会への参加促進を促していくということで述べられておりますが、この事業達成の趣旨、目的、そして今後の計画、これが進むに対してのフォロー体制というのを伺いいたします。

続きまして、2番目、町内の防災についての具体的対策は何かということでお伺いいたします。先ほどもお話ししましたが、東日本大震災以来、熊本地震、常総市の水害、草津白根山の噴火など自然災害が多数発生をできてしまっております。玉村町ではゲリラ豪雨、水害、地震などによる自然災害が想定されます。災害発生の都度、災害時の訓練など平時の備えが必要だと私は考えております。そこで、町内の防災について具体的対策について伺いいたします。

まず1点目、町として現在防災対策として取り組んでいること、そして今後取り組むべきと考える具体的対策について伺いいたします。

2番目です。町内でも自主防災組織、そして災害想定訓練を自主的に取り組んでいる区があり、ほかの市町村でも自治会組織で、地域で本当に訓練を行っているという場所もございます。町内各地区の防災対策について町として支援していること、また今後支援予定の施策を伺います。

3番目、災害発生時の病院、医療機関、福祉施設などとの事業所間の連携についてできているかどうかお伺いをいたします。

4番目、町内在住の要援護者などに対して災害発生時の対策ができているのかお伺いいたします。

5番目、町内の公共施設や各地区の公民館などへのAED装置の設置状況、そして今後の活用（訓練など）についての方針をお伺いいたします。

続きまして、大きな3つ目です。子育て支援対策についてです。子育て支援対策の中で、病児保育の充実を図るということが必要であると私の中では思っております。そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

1番です。現在の病児保育の取り組み状況をお伺いいたします。

2番目です。町内の医療機関との連携状況についてお伺いいたします。

3番目、今後の対策についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成30年度施政方針についてのご質問にお答えいたします。

初めに、JAしばね支店跡地における水防センター（仮称）の整備についてお答えいたします。近年は、気象状況の変動等により、平成27年の常総市の大水害を初め日本各地でゲリラ豪雨の被害が相次いでおります。特にこの芝根地区においては、利根川・烏川に挟まれ、当町でも水防対策の重要地区となっております。このような背景から、水害時における円滑かつ効率的な水防活動を実施する際の拠点といたしまして、JAしばね支店跡地に玉村町水防センター（仮称）を建設します。水防センターは、利根川・烏川流域で洪水等の被害が生じた場合に、被害軽減や災害復旧支援のために必要な資材を備蓄し、町が水防活動を円滑に行うための施設であります。水防センターには会議スペース及び水防資機材倉庫を備え、防災資機材の備蓄を予定しております。また、平常時には、自主防災組織の活動拠点として活用します。今後の計画については、平成30年度に設計を行い、早ければ9月補正で建設費の予算計上を予定しております。

次に、群馬県立女子大学の学生を対象とした地域活動奨励金の交付につきましては、2つの効果が考えられます。1つは、町に相乗効果をもたらす期待があるということです。地域活動奨励金は、学生・地域両者にとってメリットがあると考えています。学生にとっては、社会人として社会へ出る前に、地域と触れ合うことにより、幅広い見識と自分なりの考えを持つことができる一つのよい経験になると考えられます。また、地域にとっては、学生の若い柔軟な発想により、地域が刺激され、地域が元気になる効果をもたらす期待があります。

2つ目は、関係人口・交流人口の増加です。群馬県立女子大学は、約1,000人の学生が町で勉

学に励んでいます。ただ、学生にとって玉村町は大学がある場所という存在だけで、大学を卒業してしまえば町へのかかわりがなくなってしまう方が多いと思います。

そこで、地域活動奨励金として家賃補助を行い、学業に支障のない範囲でのボランティア活動などを通じて地域と交流するきっかけができればと考えています。地域活動奨励金の来年度の計画としまして、平成30年4月に行われます県立女子大学の学生向けオリエンテーションで、奨励金資料を配布し、その後5月末まで申請を受け付けます。受け付け時にイベントや地域活動一覧を申請者へ渡し、学生自身で活動を選択していただきます。実施に当たっては、学生と情報交換を行うことにより、地域活動をサポートしてまいりたいと考えております。

次に、町内の防災についてのご質問にお答えいたします。初めに、①、現在防災対策として取り組んでいることについてですが、現在総合防災マップを作成しております。災害時の備えや避難情報、要配慮者施設、町内の浸水図マップなどを掲載した内容となっており、ことし3月の完成に向けて準備を進めております。2万部を作成し、4月から町内各世帯へ毎戸配布いたします。また、今後の取り組みにつきましては、自主防災組織への出前講座や消防署と連携し、避難訓練や消火訓練、救急救命訓練などを行い、地域防災力の向上に努めたいと考えております。

次に、②、町内各区の防災対策に対する町の支援及び今後の支援予定につきましては、自主防災組織の活動に必要な防災備品を1地区10万円を目安に現物支給しており、今年度は10地区に配備いたしました。なお、今年度は宝くじコミュニティ助成事業が交付決定となったため、200万円の助成金で2地区に防災倉庫や防災備品を整備いたしました。また、避難所運営訓練を開催し、災害時に避難所へ避難してきた人や届けられた物資の対応について、カードを使いながら、図上でシミュレーションをし、避難所を適切に運営する方法を学びましたので、今後各地区での訓練に生かしていきたいと考えております。

次に、③、災害発生時の病院や医療機関、福祉施設などとの事業所間連携についてお答えいたします。大規模災害が発生した場合の町と医療機関との連携・協定やDMATに代表される各種支援チームの受け入れ態勢などにつきましては、県を中心に地域ごとでの取り組みが行われ始めています。つい先日、伊勢崎地域における災害発生時の点検、確認及び課題の抽出を行うとともに、関係者の技術的経験値や心構えの向上を図ることを目的として、あわせて伊勢崎地域災害医療対策マニュアル策定の基礎資料とするための災害訓練が行われました。具体的には、情報伝達訓練と情報の共有を図るために広域災害救急医療情報システムEMISへの入力訓練を実施いたしました。玉村町、伊勢崎市、伊勢崎保健福祉事務所、伊勢崎市民病院、伊勢崎佐波医師会病院、角田病院などが参加しており、大規模災害が発生した際、迅速かつ適切な医療救護活動を実施するため、医療・消防・行政などの関係機関の連携体制強化を今後も図っていききたいと思っております。

また、町内の施設間・事業者間の連携につきましては、多職種連携を促進するための玉村町地域包括ケアネットワーク会議の場において、災害時の取り組みや横の連携について研究が始まったところ

でございます。町としましても、防災計画の見直しの中で対応を協議していきたいと思っております。

次に、④、町内在住の要援護者などに対する災害発生時の対応についてお答えいたします。これにつきましても、要援護者の名簿は作成済みであります。引き続き名簿を改良整備し、避難のための情報・避難支援・安否確認に役立てるとともに、個別計画作成についても推進してまいります。

次に、⑤、町内の公共施設や各地区の公民館などへのAED装置の設置状況と今後の活用、訓練などの方針についてお答えいたします。町内の公共施設におけるAEDの設置状況につきましては、現在34カ所の公共施設に設置されており、不特定多数が出入りする公共施設は全てカバーしております。今後は耐用期限による更新等を随時行ってまいります。各地区の公民館におけるAEDの設置状況につきましては、それぞれの地区において公民館を管理しているため、現在のところ把握しておりません。しかしながら、高齢化に伴い、地区の公民館はますます重要な拠点となると思っておりますので、今後AEDの設置状況についても把握していきたいと考えています。

今後の活用や訓練につきましては、消防署が実施するAED講習に役場職員が毎年数名ずつ参加し、基本的な操作方法や実習訓練等を行っており、また女性防火クラブにおいても、毎年講習会を開催しております。今後も必要な場面でAEDの活用ができるよう講習会等を積極的に実施してまいります。

次に、子育て支援対策についてお答えいたします。①、現在の病児保育の取り組み状況につきましては、町内で病児保育や病後児保育を実施している保育施設はございません。現在、町ではファミリー・サポート・センターにおいて、病児・病後児の預かりを実施しており、平成28年度のファミリー・サポート・センターによる病児・病後児預かりの実績は30件、実利用人数8名でありました。

県内において病院等の医療機関等に付設された専用スペースで病児保育を行っているのは、前橋市・高崎市・桐生市・太田市・館林市・渋川市の6市で7施設、医療機関等に付設または医療機関等と連携して病後児保育を行っているのは、高崎市・伊勢崎市・桐生市・沼田市・藤岡市・富岡市・安中市・みどり市・吉岡町・みなかみ町の9市町17施設であります。

病児保育の対象は、病気やけがのため保育園や幼稚園に通えない子供であり、そのため医療関係者による看護等を保育中いつでも受けられる環境が整っていなければなりませんので、医療機関内または医療機関と隣接した保育施設で実施することが最も望ましいと考えております。

②、町内医療機関との連携状況につきましては、現時点において連携を図っている町内の医療機関はありません。

③、今後の対策につきましては、現在のファミリー・サポート・センターだけでなく、町内医療機関の施設内等で病児・病後児保育を実施できるかどうか研究していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） それでは、第2質問より自席にて行わせていただきます。

まず、町長の施政方針の中の1番、しばね支店跡地の水防センターというところがございますけれども、現在ほかの県内でこの水防センターというのが設置されている場所があるかどうかお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） ちょっと数を数えてはいないのですが、水防センターはあると思うのですが、詳しくはちょっと申し上げられないので申しわけないのですが、あるというふうには認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今、場所はどこかわからないというような状況ですが、私もちょっといろいろホームページとか、インターネット等で調べさせていただいたのですが、水防センターという形では、なかなか出てこないというような状況のあるところで、やっている例えば那須塩原だったかと思っておりますけれども、そういったところではやはり今、町長のほうからもお話がありましたように、災害時の資材置き場、それから会議スペース等での災害が起きたときの研修等を行っていくというような形になっております。

そういった中で、平成30年度に設計をして、9月の補正でという形で取り組むというような予定になっておりますけれども、水防法というのものもある程度一部を改正してということで、今、県のハザードマップも少し改正をされたというふうに聞いておりますけれども、今、玉村町もたしかハザードマップがあったかと思うのですが、それも先ほどお話があった計画の中に入っているかどうかという部分をお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 先ほど町長の答弁の中でもお話しさせていただいたのですが、総合防災マップ、こちらのほうを今年度3月、今月、こちら完成予定で今作成しているところでございます。こちらのほうは、ご存じのとおり鬼怒川で大水害があったとき、そちらを機に国のほうで今までは大体100年または200年に1度の水害を想定していたハザードマップ、こちらを利用していただけなのではございますが、1,000年に1度の水害、こちらのほうもいつ来るかわからないということでその指導がございまして、それも取り入れた内容になって、それがその総合防災マップのほうに掲載もされているという状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今お話ありましたように、総合防災マップというのがこれから町内たしか各

戸配布ということで先ほどございましたけれども、各戸配布になりますと、例えばアパート等に住まわれているいわゆる町内会等に入っていない方というところには、各戸配布の場合については、配られてはいるのでしょうか、配られないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 原則、各区で把握している戸数をうちのほうで用意させていただいて、お配りするわけなのですが、例えばアパートに入居している方等でそちらのほうに加入していないという方については、町のほうで一応ある程度2万部を予定していますので、そちらのほうで直接とりに来ていただければ、お配りできますので、そちらのほうはそういうふうに対応していただければと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 直接とりに来てというお話があるのですが、その情報というのはそういう方々にはどういう形でPRをしていくのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 4月配布を予定しているわけなのでございますが、広報等にも載せて、あとホームページ等にも載せさせていただいて周知をさせていただくふうには思っております。なかなかそれで、そうすると広報も来ないというお話にもなるかと思っておりますので、それも含めていろいろな形でPRしていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そうしていただければと思います。たまたま私の住んでいるアパートも誰も自治会に入っていないという現状があって、逆に言うと誰が住んでいるかがわからないというような現状もありまして、そこでのいろいろな管理、ごみの管理もあると思うのですけれども、そういったことでできれば多分広報もそういうところには行かないと思うので、ホームページまたはいろんな形での周知を図っていただければというふうに思っております。

続きまして、2番目、地方創生でということで、県立女子大学生を対象にということで、地域活動奨励金ということでお話がありました。県立女子大学生、今1,000人いるということで、たくさんの方々が玉村町で学んでいるという現状があると思うのですが、そういった中で町の方針の中でたしか地域おこし協力隊という方がこれから4月から着任をするというふうにお話を伺っていますけれども、この地域おこし協力隊の方との関係、それから玉村ふるさと大使という方がいらっしゃると思うのですけれども、そういった方々との連携とか、そういったところがどうなってい

るかお伺いしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 地域おこし協力隊員とこの地域活動奨励事業との絡みということなのですが、今回、来年度地域おこし協力隊員として採用を予定している隊員につきましては、たまたま年齢的にも若いというか、学生とそうそう年齢的に離れていないということで、女性ということもありますから、そういった面で連携というのが図りやすいのかなということも考えています。

それから、ふるさと大使につきましては、基本的に大使になられている方は町外もしくは県外に在住しているという方がほとんどです。そういう点から、そういった町外、県外での情報発信活動を大使には求めていきたいというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） あと、実際にこの事業の進め方なのですけれども、4月にオリエンテーションで資料等をお渡しして、5月末で申請書等も渡す。活動の場の選択というような形でお話がありましたけれども、活動の場の選択というところなのですが、その場をどういう形で町内で募集をかけるとか、その事業所の状況、どういう形で皆さんにお知らせするか、その事業所の選択についてどういう形で行うかお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この事業がまず新規事業ということで、正直言って大学側も、あるいは町側も多少手探り状況という面があります。これは否定できないと思うのですが、そんなわけで、今のところつくり上げていくという年度になるかと思うのですが、ただこの奨励金交付事業につきましては、生涯活躍のまちを今、事業計画策定中ですが、そちらのほうを検討していただいている協議委員の中に、そういった企業さんとかの、あるいはボランティア活動を実施されている団体、そういったところの役員さん等も含まれていますので、その辺である程度この事業が実施されそうだという情報も伝わっていますので、その辺でリストアップ等については、迅速にできるのではないかと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 実際に県立女子大学の学生さんが活動しているところを見させていただいたりもしているのですが、群馬県立女子大学で、この県立女子大学の中というか、全国の大学の中で、全国で2カ所しかないという美学美術史学科という学科がありまして、デザインですとか、アート、絵ですとか、そういったところを学ぶ学科でございますけれども、その学科が病院ともコラボ

をしていたり、あと伊香保温泉で行われています「てぬぐいアート」とか、そんなような形で絡んでいたりというようなところもあります。そういったところも有効に使えるかなというところもありますし、そういった美術の試みということになりますと、例えば中之条町のビエンナーレですとか、そういったところの事業というのもこれからちょっと楽しみではないかなというふうに思いますし、そういう学生と、あと町内でもすばらしい、新井議員もそうですけれども、すばらしい絵を描く方がたくさんいらっしゃいますので、そういったところとのコラボというところも地域社会という形での参加協力という形では有効になってくるのではないかなというふうに思っております。そして、その活動についてだんだんと周知をしていく形にはなるとは思うのですけれども、今はSNS、フェイスブックですとか、インスタグラムですとか、そういったところでのその活動というのを多く広めていただければなというふうに思っております。

続きまして、2番目は町内の防災についての具体的施策ということでございますけれども、町の防災対策ということで、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、総合防災マップというのがこれから発送されると、つくられて各戸配布されるということですが、その中でこの多分つくられるという経緯は、水防法の一部改正する法律というのが平成29年の6月に施行されまして、その中で想定区域、最大規模の洪水に係る区域というのが拡充されたということで、そういったことも見直しの中に入っているのではないかなというふうに思います。

それに伴って、町の防災計画、水防計画というのはいつ作成されて、これは定期的に見直しが行われているのかどうかをちょっとご質問いたします。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） ちょっと水防計画の日付は、平成21年度に作成ということで、その後、内容は少々、少しずつ改正はさせていただいておりますが、大きな改正というのはそんなにないというふうに認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 町の防災計画も一緒でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 町の防災計画につきましては、大きな改正があったのが25年の3月ということで、それ以降大きな改正はないのですけれども、小刻みに内容が変わっているところがございますので、その点は改正させていただいているところもございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君）　そして、今度町民に対しての広報活動、例えば豪雨の中で川が氾濫するかもしれないといったときに、例えば広報車も回してというような広報の方法等もあると思うのですが、例えばラジオとか、高齢者のお宅、今、家が結構頑丈につくられていまして、外の音がなかなか聞こえないというような現状もあって、そういったのが回ってこない、なかなか、回ってきてもわからないというような現状はあるというふうにも伺っております。そういったことに対する対策というのは何かされていますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君）　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君）　確かに例えば台風とかが来ている場合には、外からの声というのはなかなか聞き取りづらいと思います。ですので、先ほどお話があったように、例えばラジオというのは確かに有効になるかと思えます。それとあと、今現在は携帯電話、こちらのほうに緊急情報が流れるようになっておりますので、そちらのほうを利用して、携帯電話はかなり皆さん普及されていると思いますので、それ100%ではないと思いますので、そのほかにもいろいろ手段を講じて例えばラジオとかで情報が伝達できればというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君）　1番小林一幸議員。

〔1番　小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君）　特に高齢の方ですと、携帯電話というのがなかなか持っていないくて、固定電話だけという方もいらっしゃると思いますので、いろいろな形での周知啓発についてはお願いをしたいと思います。

次の町内での自主防災組織、災害想定訓練を自主的に行っているということでのご質問になりますけれども、今、町内の各区で自主防災組織が組織されている地区というのは、全地区なのでしょうか、何カ所なのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君）　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君）　全地区でございます。去年の10月に全地区で自主防災組織が組織されたということでございます。

◇議長（高橋茂樹君）　1番小林一幸議員。

〔1番　小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君）　では、続きまして、災害想定訓練をその中で行っている地区というのは何カ所ぐらいありますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君）　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君）　平成29年度の実績でございますが、一応地区で防災訓練、内

容につきましては、個々違うのですが、10地区で行われております。それとあと、町長の答弁のほうでもお話しさせていただいたのですが、避難所運営ゲームというのですか、HUGというこちらのほうは、飯塚地区を中心に関係者の方に集まっていたいて、11月の頭のほうに県の方に来ていただいて、あと防災士の方に来ていただいて、私も体験させていただいたということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） では、それをこれから訓練という形で図上シミュレーションという形で各地区で今度やっていくというような形になるのかなと思います。その際、どちらかという災害という、支援をする側だけのことを考えて、どういうふうに支援をしたらいいのかという部分だけ捉える場合が多いのですけれども、逆に私なんかも被災地に行かせていただいたときに、支援をされる側はどんな気持ちかというのを、その辺も訓練の中で入れていただければというふうに思います。

続きまして、③番、災害発生時の病院や医療機関、福祉施設などとの事業所間連携についてということでお話がありました。その中で町、医療機関、それからDMAT等の各支援チームの受け入れ態勢などはまだこれからというような形になると思いますけれども、支援チームがたくさん、今ありましたDMATもそうですし、今、群馬県災害福祉支援ネットワークというDWATをそこでやったりとか、あとプライマリ・ケア協会というところでPCATというのがやっていたりとか、あとピースボートとか、さまざまな支援団体というのがあります。そういった方々が来たときのそのコーディネート力とか、支援を必要としている方とのマッチング力というのはすごく必要な形になってくると思いますが、それは今現在まだ決まっているかどうかかわからないのですが、どこのセクションで担当していく予定か教えてください。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前10時45分休憩

---

午前10時46分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 災害時に災害対策本部を立ち上げますので、その中でこういった部門に対応するかということやっていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 済みません。まだ決まっていないと思うので、なかなかそこも大変かと思いますが、そして今度要配慮者のところにはなりますけれども、市町村の地域防災計画で定められた要配慮者の利用施設というのが今何カ所ぐらいあるかということと、あとそこでの避難の確保計画というのが立てられるということが義務化に今度なると思うのですけれども、その辺が立てられた事業所というものの数がわかれば教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） ちょっと最初の質問なのですが、福祉避難所ということで答えさせていただきますと、町のほうで2カ所、老人福祉センターと今度たんぽぽができましたので、その2カ所が福祉の指定避難所ということになっております。

それと、個別の計画というお話だと思うのですが、各介護施設等というところからうちのほう、町を經由して県のほうに提出することになっているのですが、1月末現在で3つの施設から書類が届いております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 3つということで、これからも多分町内の施設というのはたくさんあると思いますので、その辺のサポートをしていただければというふうに思います。

続きまして、④番、町内在住の要援護者などに対するの災害発生時の対策ということで、これは個々のものに今度なってくると思いますけれども、ここで言っている要援護者というのはどこまで含まれますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えします。

まず、身体障害者の方ですが、手帳で1級、2級の方、知的障害は手帳Aの方、精神障害者が手帳1級の方、要介護認定の方が要介護3以上、独居老人は75歳以上ということで、延べ人数なのですが、1,374名というふうな数字を把握しております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 個人情報もあると思うので、なかなかそれを地域の中にどこまでお知らせするかという部分にはなると思うのですけれども、町のホームページの中にもしものときに備えて準備をとという項目がありまして、その中で近所の災害時要支援者の把握というのがあるのですけれども、そういったところで地域に投げて、地域の中でもそれを把握してほしいということなのか、それとも

そういった町のほうで出した要援護者等の名簿をこれから地域の中に出していきながら、地域の中で守ってほしいということなのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 特に大きな災害が起こった場合には、まず自助ということで、まずご自分の周りの方とか、ご自分で避難するというこちらが非常に大事というふうに言われております。そういう関係もございますので、できれば近所の方とか、民生委員さんとか、区長さんとか、そちらの方にも当然知っていただきたいと思いますが、個人情報の関係がございます。こちらのほうの承諾が得られれば、あと警察とか、消防も含まれるのですが、そちらのほうにも配布させていただいて、もしものときには利用していただければというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） もしものことということでありますけれども、多分もしものことという形になると、全員多分被災者というか、自分たちをまず守らなければならないというところから入ると思うのですが、そういったときに地域で本当に大変なところ、今入っていなかった、例えば高齢者の世帯ですとか、世帯のみ、あとはこれは把握はできないとは思いますが、例えば在宅で閉じこもりになっている世帯等についても、いろいろな形で問題はありますけれども、できればそういったところもちょっと考えながらということでもいろいろ進めていただければというふうに思っております。

続きまして、⑤番目です。町内の公共施設、各区の公民館のAEDの設置状況です。それから、今後の活用についてということでお伺いいたしました。今、町内は34カ所ということでお話ありましたが、それ以外、町内の例えば公民館とか、住民センターとか、そういったところでの設置というのは、今の段階ではちょっと把握ができていないということでもよろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 総務課のほうではちょっと今現在把握はしていませんけれども、これからその辺の把握に努めたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 各地の公民館とか住民センターも地域の中で本当に重要にいろいろな形で使われております。例えば居場所ですとか、さまざまな地域のイベントが活発に行われていることと思います。そういった場所だからこそ、事故の危険性、いろいろな想定がされるということがあるのではないかなというふうに私は思います。ですので、AEDの設置ももちろんだとは思いますが、そう

いった形、あとは防災対策というのを地域の中で行っていく、そのためのそういった装置というものの設置というのが必要にはなってくるかなというふうに思っております。その中で、地域でいろいろな想定訓練を行っていくというような形になると思うのですが、AED、今1台、金額的なもの、それからあとメンテナンス等も必要だと思うのですが、その辺の金額がもしざっくりでわかれば教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 1台の金額はちょっと把握していないのですが、公共施設のほうに配置してあるAEDにつきましては、リース契約になっております。月5,300円から2,610円、これは5年間のリース契約ということで、当然リース契約なので、メンテナンスのほうについては、5年たてば入れかえるという形になると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今、5,300円から2,610円、月。5年リースという形になると思いますけれども、年がたてばそういうAEDの装置もいろいろ変わってくると思いますので、リースでということにはなるかと思いますが、できればそういった細かく設置をしていただければありがたいというふうに思います。

先ほどから何度も言っていますが、平時にできないことは災害時には絶対できないことです。こういった地域の災害拠点になり得る場所については、しっかりと設置なり、環境整備なりをしていくということが必要、そういったことが地域づくりになっていくのではないのかなというふうに思っておりますので、その点についてご配慮いただければと思います。

続きましては、最後、子育て支援対策ということで、この中で病児保育の取り組み、町内の医療機関との連携という部分がありましたけれども、今の段階ではなかなか連携がとれていないという部分もありますけれども、例えば特に子供ですので、小児科の医療機関というのが町内にも多分私が調べた中ではたしか3カ所ぐらい小児科の医療機関というところがあるのですが、そういったところの連携というのがまず優先的に考えられてくる部分、いわゆる保育所を利用したときにとのことでの対応という部分もあると思うのですが、その辺というのは今お考えがありますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 町内に小児科の医療機関というのですか、診療所は3カ所ございまして、そのうちのある先生に病児・病後児保育の取り組みをしていただけないでしょうかということをお聞きしたのですが、現実的にはスペースが確保できないということ、それと看護師、保育士を常駐させる必要があることから、やっぱり町から補助金をいただいても、ペイできな

いという、採算が合わないので、それはちょっと難しいというお答えをいただいております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） なかなかやはり人材不足という部分もあってとか、コストの部分もあってとか、厳しいところではあると思うのですけれども、例えば私も以前ちょっと困ったことがあります、夫婦で共働きをしているときに、子供が急にちょっと熱を出したと、もうすぐ来てくれというので、すぐといっても仕事の手がちょっとおさまらなくて、ちょっと待ってくださいというお話をすると、保育所から何度か電話が来て、「まだですか」、「まだですか」なんていう形のお話があって、例えばお部屋等もないから大変なのかもしれませんけれども、そういうときにサポートをしてくれるとか、そういったところのシステムというのをまた確立をしていかなければいけないところもあると思うのですが、あとファミリー・サポート・センターが先ほど実数としては8人、30件ぐらいという形であるのですけれども、この辺というのは保育所とか、そういった保育機関等に情報をお渡ししていると思うのですけれども、お渡し方法とか、その辺を教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） まず、病気にかかりますと、例えば保育所で熱が出ましたと、病気にかかりますと、ファミリー・サポート・センターに登録している保護者が連絡をして任せていただく。ファミリー・サポート・センターで預かってもいいよという会員の方にお問い合わせをして迎えに行ってください、病院に連れて行っていただいて、それからそのお宅で預かってもらうとか、または仕事のために行けないので、おじいちゃん、おばあちゃんの家へ届けるとか、そういう体制をとっております。また、お仕事でファミリー・サポート・センター、どうしても休めないのでも子供を預かってほしいという方もふえているのですけれども、実際はお子さんが休んだり、休まなくてはいけないというときの实数については、玉村町では先ほど申し上げた30件程度と、年間で30件程度ということですが、

例えば伊勢崎市では病後児保育を行っているのですけれども、これは年間30件程度、藤岡市で50件程度と、高崎市も先日ちょっと行ってきたのですけれども、高崎市は28年度は120件程度で、今年度は150件程度になるというお話でした。玉村町では医療機関と連携した病後児保育はやっておりませんが、今後ファミリー・サポート・センター、県内には14カ所ありまして、そのうち病児・病後児を預かっているのは7カ所しかないわけです。そのうちの一つが玉村町にあるわけですので、ここにかかる費用というのですか、保護者負担が病後児については時間1,000円をいただいているということですので、ここに対しては利用者負担の軽減を図っていくのが現実的な選択肢ではないかなと思っているところです。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 先ほど来からあるのですが、「子育てするなら玉村町」ということで、何人かの議員さんもお話をしていると思うのですけれども、やはり夫婦共働きで本当にお仕事をされていて、お子さんのことも見ていかななくてはならないということで、大変な状況だと思うのですけれども、いろいろな形でのそのサポート体制というのが充実をしていくということで、本当に玉村町で子供を育ててよかったなというふうなことになっていけばいいなというふうに思っております。

最後になりますけれども、防災、子育て等もあると思うのですけれども、まず防災、子育て、ひっくるめてにはなると思いますが、これも地域でいろいろな形で支えていくというような形にはなると思いますが、そういった中で防災のところでもちょっとお話があったのですけれども、やっぱり子供たちとか、高齢者の方と、いわゆる弱者と言われる方々になかなかサービスが行き届かないとか、いろいろな現状があるということで私も伺っておりますけれども、これからそういったところでいろいろな体制を組んでいただければと思いますし、最後になりますけれども、町長もいろいろな施政方針の中でも述べておられましたけれども、選択と集中の中でいわゆる医療、福祉、子育てというのは、本当に大変な重要なポイントだと思いますので、そちらのほうもしっかりと行っていただければというふうに思います。

まとめませんが、私の一般質問とさせていただきます。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。11時15分に再開します。

午前11時1分休憩

---

午前11時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

◇8番（三友美恵子君） 8番三友美恵子でございます。傍聴の皆様、お疲れさまです。最後になりますので、ゆっくりやらさせていただきます。

平成30年3月をもちまして退職なされ、4月から第二の人生のスタートをされる萩原課長、山口課長、大谷課長、小林課長、小板橋課長、金井課長、小柴課長におかれましては、長い間玉村町のために尽力されましたことに感謝申し上げます。また、議会では私の無理難題の一般質問に誠心誠意お答えくださり、まことにありがとうございました。第二の人生も楽しく、自分らしく過ごしてください。今まで皆さんが一般質問した中で、これからはお金はないけれども、人というのが大事な財産になってくると思います。今回おやめになる課長さん、すばらしい貴重な体験を生かして、町のために

またご提言、そしてご尽力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。平成30年度施政方針について伺います。地方創生の分野について。先日、生涯活躍のまちの実現に向けた事業計画案が示されました。盛りだくさんな37の事業案を本年度より始めるということですが、事業主体が各課にわたっていること、また民間との協働もありということで、どのような推進体制をとっていくのかお伺いいたします。

地域共生社会の実現の推進とありますが、町長が考える玉村町における地域共生社会とはどのようなものか。そして、実現に向けてのプロセスは具体的にどのようなものかお伺いします。

2、地域包括ケアシステムについてお伺いします。2025年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとに、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進していると思います。その包括ケアシステムについて、町の取り組みについてお伺いいたします。

1、協議体の進捗状況をお伺いします。

2、地域包括支援センターと行政は、どのような関係にあるのかお伺いします。

3、ボランティア、NPO、社会福祉法人、企業、自治体、老人クラブなど、さまざまな主体が生活支援に取り組むとしていますが、ボランティアを重要な担い手と想定することに対してどのように考えるか。また、行政はどのような支援体制をとっていくのかお伺いいたします。

4、自立生活の支援体制を構築することについてお伺いいたします。具体的に買い物弱者を応援する3つの方法というのが、経済産業省から出ている「買い物弱者応援マニュアル」の中にありました。

①、店をつくること。

②番、商品を届けること。

③、人々が出かけやすくすること。

これらの3点を踏まえて、買い物弱者に対する町の支援体制をお伺いいたします。

以上についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 三友議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成30年度施政方針についてのご質問にお答えいたします。

生涯活躍のまち実現に向けた事業計画案につきましては、議員がおっしゃるとおり、事業案も多く、事業主体も広範囲であります。例えば地域通貨やボランティアポイントの検討では、関係する課はもちろん、商工会や金融機関、NPO法人、企業、生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体のメンバーなど、さまざまな団体等と協議を行う場をまずは設け、話し合い、玉村町に合ったものを検討してまいりたいと考えております。それぞれの事業案では、主体となる課が中心となり、実施に向け関係する企業や機関、団体等と連携・協力し事業を推進することとなります。なお、30年度につき

ましては、生涯活躍のまち推進協議会を継続して開催し、計画の進捗状況などを報告してまいりたいと考えております。

生涯活躍のまちの実現が町の魅力アップにつながるるとともに、住民の住みやすさにも結びつくものと考えておりますので、議員の皆様にもご支援、ご協力をいただきたくお願い申し上げます。

次に、地域共生社会の実現の推進についてお答えいたします。私の考える玉村町における地域共生社会とは、住民一人一人が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、助け合いながら暮らすことのできる社会であります。その実現に向けた取り組みとして、第1期計画となる玉村町地域福祉計画を策定してまいります。計画の柱となるものは、「我が事・丸ごと」の地域づくりを育む仕組みづくりでございます。まず、「我が事」とは、他人事を「我が事」に変えていくような働きかけであり、「丸ごと」とは地域の課題を「丸ごと」受けとめ、縦割りではなく、地域住民が相互に支え合い、それを含めた包括的な支援体制の構築になります。

具体的には、複雑な社会問題に対する総合相談窓口の設置やコミュニティ・ソーシャルワーカーの配置などがあり、4月からの計画策定委員会の中で、玉村町に合った実現可能な取り組みが活発に検討されていくことを期待しております。

次に、地域包括ケアシステムについてお答えいたします。地域包括ケアシステムは、議員のおっしゃるとおり、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしが人生の最後まで継続できるよう、地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。町でも生活支援体制の整備として、玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体が平成28年2月から発足し、地域住民が主体となり、住民相互の支え合いや、それぞれの地域の課題、それを解決する方法について、継続的に協議・検討を重ねております。

これまでも主な地域課題を居場所づくり、移動支援、食事支援、担い手発掘の4つのプロジェクトに分けて取り組んでまいりました。議員ご指摘のとおり、多様な主体が生活支援の担い手となって活躍していただくため、ことし1月には、これまで開催した認知症サポーター養成講座やボランティア講演会、地域包括ケアフォーラム等の参加者で、地域の支え合い活動に協力していただける方、担い手になり得る方に集まっていただき、今後の活動についての理解と協力をお願いする研修会を開催したところでございます。

今後はこの担い手になり得る住民の皆さんが、地域の担い手として主体的に活動できる場や活動に必要な情報の提供などの支援を行い、協力・連携していくことで、より身近な地域で支え合うことができる生活支援体制の整備をさらに進めてまいりたいと考えております。

また、地域包括支援センターは、高齢者の相談により身近な地域で対応し、権利擁護、地域支援体制づくり、介護予防等の必要な支援を保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員等の3職種が連携し、行政や医療、介護など必要なサービス等に速やかにつなげられるよう、包括的な総合相談窓口として町が設置した組織であります。

今年度より2カ所の法人に業務委託し、増設した地域包括ケアシステムの一端を担う役割としての強化を図ったところですが、今後もこの委託した地域包括支援センターと役場の包括支援センターが連携し合いながら、事業を推進してまいりたいと考えております。

最後に、買い物弱者の対策につきましては、近年、スーパーやコンビニエンスストアなどでは、買った品物を配達するサービスもふえてきておりますが、利用者が自分に合った買い物の方法を選択できるような環境を整えていくことが重要と考えております。

協議体においても、移動や食事のプロジェクトチームで協議・検討しており、町内スーパーなどへのアンケート調査や、タクシー業者に各ふれあいの居場所から乗り合わせてスーパーなどへタクシー移動した場合の料金表の作成を依頼し、情報提供をする取り組みなども行っております。

また、現在町では、75歳以上の町民を対象に、タクシー利用補助券の交付を実証実験として行っております。平成29年度は250名の方へ10月から3月までの半年間で使える補助券を最高で24枚交付いたしました。平成30年度については、期間を1年間とし、最高で48枚交付する事業を実施したいと考えております。

「買い物弱者応援マニュアル」の取り組みの中でも、ご提案いただいた3点のほか、コミュニティを形成するという取り組みの事例もあることから、人々が出かけやすくすることとあわせて、誰もが気楽に参加していただくことで、友好的なつながりを築き、結果的に自立生活の支援にもつながることを期待して、今後も支え合いの拠点となるようなふれあいの居場所づくりを推進していきたいと考えております。

いずれにしても、地域包括ケアシステムの構築につきましては、一朝一夕に完成するものではございませんので、町民の皆様を初め協議体やさまざまな団体、企業などと意見交換や連携を図りながら、一步一步町全体で取り組んでいけるよう進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 自席から質問させていただきます。

この生涯活躍のまち事業計画案、これを読みました。すばらしい計画案だと思います。こんなすばらしい計画案、これ全部できたらすごいなと、すごい町になるのだなというふうには思います。これを着実にやっていくことが大事なのかなと思うのですが、そのための今、推進体制というのを聞いたのですが、各課、そしてみんなばらばらにやっているような感じがして、これを統率する係というか、これを一つにまとめるようなことをする人がいるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この事業、議員おっしゃるように、37の事業があるということで、これはおしなべてハード事業と言うよりは、ソフト事業ということで作成しました。計画はもちろん

立てるのは大事なのですけれども、それ以上に実行するかどうかというのは、非常に大事になります。先ほど言いましたように、ハードウェアではないということで、私苦労したのですけれども、役場周辺地区公共施設等高度利用計画に比べて財政的な巨額の支出を伴うような計画ではありませんで、あとはこう言うては何ですけれども、やる気があるかどうかの問題になろうかと思えます。

先ほど議員おっしゃったように、これ立てるについて各課とのヒアリングを行いました。それから、あと民間企業さんにも事前に声をかけさせていただいて、うちの会社ならこれ取り組めるよとか、そういった感触も得ております。あとは当然各課にまたがるようなものになりますし、この計画の中で随所に経営企画課という文字が出てきますので、当然調整あるいは進捗についての管理、そういったものは経営企画課が行うような形になろうかと思えます。あとは、現在この計画を立てるに当たって、外部組織の協議会が立ち上がっているわけですけれども、そちらのほう今後も存続しますので、進捗状況の検証、こういったものはこの協議会のほうが行っていくということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうですね。財政の要らないものばかりで、本当にソフト面のことなので、やらなければやらないで済んでしまうかなと、計画倒れになる可能性は大きいのかなというふうにも思えます。でも、これをしっかりとやっていってほしいということで、今回私は質問いたしました。そして、この計画の中で、幾つかこういうふうにはばばらに出ている計画をまとめたらもっとおもしろい事業になるのではないかと、そういうふうを考える事業があるのです。そういうのをコーディネートしていくことが大事なのではないのかなというふうに思っております。

今最初にちょっと考えたのが、このコミュニティビジネスを通じた活躍促進ということで、障害者の活躍に向けた交流拠点の開設支援ということで、これはどのような時点で、どういうふうに開設していこうと思っておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） こちらは平成30年度の当初予算に計上しておりますが、障害者施設整備事業交付金という名称だったかと思いますが、その事業になります。これは、ある障害者福祉施設の施設を整備することによって、障害者はもちろんなのですけれども、地元の住民の方あるいは町外からそこを訪れる方、そういった方のコミュニケーションを図る施設の整備をしようとするものであります。これは、一応公募しますけれども、ある程度目星といたしましょうか、そういったものを立てた形になっていまして、この事業についてはほぼ進められるのではないかと考えていますし、まずは1年目、そういう施設を1カ所整備していくと、この辺が軌道に乗っていけば、ほかの障害者施設等も連携してもっと整備していくというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 私が考えたのは、この障害者と地域の住民ですよ。あと高齢者、こういう方たちと一緒にして、このパン屋さんとか、そういうのを地域につくったら、これも買い物弱者に対する支援になったりするのではないのかなと、そういうふういろいろな事業を組み合わせていくということが大事なのではないのかなということを考えています。これだけ37もあると、これを全部一つ一つでこういうふうにはばらばらにやっていくというのはすごく大変ではないのかなと。

それから、この生涯活躍のまちであったり、まち・ひと・しごと創生総合戦略、きのうも新井議員さんが質問していましたが、まだできていない事業、取り組んでいない事業もたくさんありますよね。こういう事業を全部これから一つ一つ取り組んでいくということは大変なことになると思いますし、共生社会ということで、大きなくりの中で事業を考えていく必要があるのではないのかなと思います。

この30年度の施政方針ですか、施政方針の中に出てくる計画というのをちょっと拾い上げてみたのです。玉村町第5次総合計画後期計画、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略、景観計画、そしてこれからつくる計画が地域福祉計画、障害者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、空き家等対策計画、農業振興地域整備計画、そして地域包括ケアシステムの構築、そして「我が事・丸ごと」の地域づくりの構築、この計画を全部やっていかななくてはいけないのですよね。これを一つ一つ全部を完成させるためというか、全部を全部やっていくというのは、すごく不可能に近いのではないかと思うのですが、この計画は立てなければ補助金が来ないという話もわかるのですが、この計画をどのように推進していくのかというのが、それを全部一つ一つばらばらにやっていくのか、全体を総合的に勘案してこの事業、こういう事業をしていったら町がよくなるのではないかというような方針づけみたいなのができないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） いろんな計画があるわけですが、何といたっても第5次総合計画、これが頂点に立つ計画になっています。この中に総合戦略は重点プロジェクトという形の位置づけがされています。さらに、この総合戦略の中に生涯活躍のまち推進事業、これも位置づけられているということで、系統的には上から下へといいたいでしょうか、ピラミッドと言うと大げさなわけですが、形はつけられています。

先ほど生涯活躍のまちの事業計画案の中、37事業案がばらばらな感じというご指摘があったわけですが、例えばボランティア活動についても、これのこの活動がいろんな形でかわり合うわけですし、例えば交通弱者の方の送迎であったりとか、それも一つのボランティア活動になるわけですし、そういう意味で見えていきますと、それなりに連携し合っているというか、形づけられているのではないかと思います。ただ、大きな形で先ほど景観計画であったりとか、そういった福祉計画、そ

ういったもの等がはっきり言ってコラボする計画もあれば、もう全く分野的に違うというものもありますので、全ての計画が全て連携し合うというものではないと思います。ただ、福祉分野であったりとか、あるいは協働の分野であったりとか、そういったものは当然連携し合っていくというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうですね。この全部を通じて必要なのがボランティア、人材です。人材をどういうふうにしていくかということだと思います。今、国のほうでもいろいろきょうのニュースを見ても、保育所が閉園になってしまふ。人がいなくて閉園になってしまうというような状況が今多く起きているわけですよ。このボランティアの人たちを集めるということもすごく大変な状況になると思います。でも、一番玉村町でなっただけそうなのが、やっぱり県立女子大学だと思います。この県立女子大学との連携というのは、すごく大事なかなと思います。県立女子大学生にこの最後のほうでありますね。アルバイトつき学生寮の提供という、あと地域活動をしていただいて、家賃補助とかいうのがありますが、このしていただく県立女子大学生に対して、もっとアルバイトと言っても、ただアルバイトをする、町の中でアルバイトをするのではなくて、もっと町の行政にかかわってってもらふ。そういうようなアルバイトを県立女子大学生にさせていただくということは、そういうことをしていくと、町にもっともっと愛着を感じて、もしかしたら町に将来住んでくれる可能性も、住んでくださっている方もいますね、去年あたりから町に住みついてくださっている県立女子大学生がいます。彼女も一生懸命町のいろんなボランティアとか、町の活動に参加しながら、そういう形になっていったのだと思うのですが、もっともっと町の中で重要な役割を県立女子大学生に担っていただいてもいいのかなというふうに思います。SNSの活用とかというところでは、そういうのを私たちは全然できませんけれども、女子大生ならば、ぱぱぱとやってしまうような、そんなものを持っていますよね。そういうことに町が今、情報発信ってすごく大事なことで、本当にちょっとSNSで出ただけで人がぱと集まる。そういう状況をつくれるのは今の県立女子大学生なのではないのかなと。私たちでは無理なことでも、そういう方たちがやってくだされれば、そういうのがどんどんできるのではないのか。県立女子大学生をもっと活用していくのがいいのではないかなと思いますが、その町で県立女子大学生にさせていただく地域活動というのは、県立女子大学生が選ぶということで、町からこういう活動をしてくださいというような提案はなされないのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この家賃補助の関係につきましては、ボランティア活動のリストアップ、それは本当に多岐にわたりますので、まだそのリストは完成していませんけれども、例えばうちの玉村町はふれあいの居場所が非常に活発な組織化あるいは活動しております。そういったと

ころへ学生が出向いていくと、それも一つのボランティアだというふうに考えております。また、行政が行う行事、そういったものにも参加してもらえればというふうに考えています。

それから、どうしても県立女子大学が非常にクローズアップされておりますが、玉村町は上武大学あるいは高崎健康福祉大学とも連携協定結んでおります。まずはこの事業についてきっかけということで県立女子大学を前面に出しておりますけれども、いずれはそういった上武大学であったり、あるいは高崎健康福祉大学の学生さんとも協力してやっていきたいというふうに考えています。

また、アルバイトつき学生寮につきましては、これは一つのインターンシップといいましょうか、企業が学生寮等を保有しているところに学生さんに住んでいただいて、実際にその企業のアルバイトをします。早目に就職に最終的に結びつくような形になれば、これはまた学生にとっても、あるいは企業にとっても両者にとっていいのではないかとということで、その辺を事業を行いたいというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 学生については、女子大だけでなくもいいのですけれども、町のボランティアと言って、その活動を要するに計画段階から入っていただくみたいなアイデアを出してもらおう。これから何かいろんな考え方を持ってやっていかないと、町は立ち行かないのかなと。役所の人考えた縦割りでは、なかなかこの共生社会をつくっていくには難しいのかなと、県立女子大学生とか、県立女子大学生だけではなくても、高崎健康福祉大学、要するに健康面のこととか、上武大学の学生さんとかに加わってもらいながら、企画の段階からそういうものに加わっていただく。そういうことがこれから求められるのではないかなと思うのですが、そこについて町長はどんなふうに考えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 今、この県立女子大学とのボランティアを中心とした奨励金というような話が出ておりますので、ちょっとこの経緯についてお話ししますけれども、これも県立女子大学の先生方との懇談会といいますか、1年に1回やっておりますけれども、それぞれの教授を含めた県立女子大学と町とのいろんな事業をやっておったのですけれども、それを1年に1度大学の事務方等も交えてこの同じテーブルでやろうというふうなことで、昨年からやっております。

そのような中で、この案を出しましたら、大学側でもぜひいい案であるので、協力したいというようなお話で話が進んだということでありまして、ただいま議員がおっしゃったようなその実際のボランティアの内容をどうするかというようなことで、それを学生の側からの意見を出してやっていくというのは非常にいいことだろうと思いますし、この運用に関してもとりあえず町からのこの案を現在やるということになっておりますけれども、一つ一つの事柄については、まだ学生さんの意見も入れるような状況ですので、これをうまく行っていきたいというふうに思っております。

玉村町にとりましては、県立女子大学が町にある大学でありますので、とりあえずは玉村町の県立女子大学との間で行うということで始めるわけではありますが、先ほど来課長がお話ししておりますように、今後さらにこれをほかの大学にも広めていくというのはもちろん当然あることであります。そういうことで、ぜひとも町の活性化という点では、いろんなところのご意見を伺って、これを一つの事業といいますか、一つのこの協定の中で行っていきたいというふうに思っております。

きょうの中でもいろんな議員さんからのご指摘もありまして、昨日も新井議員からいろんな活性化フォーラムから出たその内容等を学生の意見を取り入れて行うべきだとか、あるいはきょうの障害者カフェの話も現実的には、その障害者が農業に参加してやっているというような、あるいはさらにその障害者の施設がそういうようなものに参加したいというようなことも現実的にはもう民間で起こっているわけでありますので、町としましてもそういうような意見をぜひ取り入れて、多くの施設と農業あるいは商業というような点でこの結びつきをぜひ町でも促進していくような形で応援したいというふうに思いながら聞いておりました。

この学生のアルバイトというのも、先ほど議員がおっしゃっていますように、例えば児童館の生徒さん、児童さんに対するいろんな読み聞かせとか、英語とか、いろんなもので児童館に参加する、あるいは先ほど来出ておりましたようなこのふれあいの居場所で、例えばおつきりこみをつくるのを地域のお年寄りと一緒にやるとか、そういうようないろんな発案があると思いますので、これをまた地域あるいは学生、いろんなところから発展させていければ非常にありがたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうなのです。いろいろな人たちがいろいろコラボするということがすごく大事で、そこをコーディネートする人が私は必要なのではないのかなと思います。情報発信だけして、広報に載っていても、なかなか集まらないですね。そこではなくて、そこをコーディネートしていく。では、今回はこの居場所と、県立女子大学のこの子たちと一緒に何かできないかとかというのをコーディネートしていく、そういう人が必要なのではないのかなというふうに思っています。いろんな事業をコーディネートしていけば、もっともっこの中に出ている事業が進展していくと思うのです。

あとは、町内の人材を活用した生涯学習の提供ということで、これはもう前々から生涯学習では、講師の人材バンクみたいなのをやっていると思うのですが、今人材バンクの状況はどうなっていますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 小柴可信君発言〕

◇生涯学習課長（小柴可信君） 人材バンクの関係につきましては、個人情報関係があるのですけ

れども、一応こちらのほうで把握する中で問い合わせがあるときにはご紹介するような形をとらせていただいております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 今でも人材バンクなどがあってやっているのを、これからまた講師人材の募集ということでかけていき、生涯学習の提供ということですが、今個人情報というのがあったのですけれども、人材バンクに登録する人はそれを公表していいよという人が登録していると思うので、こういうこともどんどんやっていかなければいけないし、こういうことを発信するのが広報だけだとなかなか、広報以外に何か情報発信する方法はインターネットがありますけれども、ほかにはどんなものを考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 今までは広報あるいはホームページという形で言ってきたと思うのですが、先ほど三友議員の質問の中にもありましたが、SNSが今は本当に主流と言ってもいいぐらいの情報源になっていると思うのです。私もちょっとよくわからないのですが、先ほど来県立女子大学生との連携ということもありますが、非常に県立女子大学生、女子に限らず、学生さんたちってそのSNSを駆使していると思うのです。言いかえれば一人一人が情報局みたいなもので、非常にスピードを持って広がると、それよしにつけ、あしきにつけの場合があるのですが、その辺の活用をぜひともしていきたいというふうに考えています。

それと、先ほどボランティアのリストの関係があったのですが、福祉施設でのボランティア活動というのを非常に思いつくのですが、地域活動ということになりますと、例えば玉村町は住民協働という観点からのべるの活動も非常に活発ですので、そのべるとの連携、そういったところで地域活動、こういったものがあるよという情報、そういったものも受けながらやっていきたいと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 情報発信は、いろんな機会を使って、いろいろな方法で情報発信していくことが大事だと思います。SNSなどを使うと、若い人にまず届きますよね。今いろいろなボランティアの活動にしても、高齢者が目立っております。本当に一生懸命やっている人たちは65歳以上、70歳近い人たちが今、町を支える活動を一生懸命やっていますね。これを若い人におろしていかないと、あと10年もたつと活動してくれる人がいなくなってしまうと思うのです。そのために町はこれからどんなふうにしていきたいのかなというのを知りたいのですが、今、企業とのコラボということがありまして、私思いついたのですが、企業の人にボランティアに出ていただく。1年

間、1年間と言わない。この人は町のボランティア活動に協力いたしますよみたいな、そんなような制度をつくることは可能でしょうか、町の企業。企業の中で消防団のように、消防団も今ほとんど役場の人と農協の人とかというふうになってしまっていて、各企業の人というのはほとんどいないような状況ですよね、企業の人が出られない状況。それを町が支援する。ボランティア活動に出られるような支援を町がしていくという、そういうことに対してはどのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この生涯活躍のまちの事業計画を策定するについて、幾つかの町内の企業にもいろいろと話を聞いたりとか、委員としての参加をお願いしたりとかということで連携をとっています。そういった企業さんに話を聞くところでは、実際にその企業の組織ぐるみというのでしょうか、ある程度的人数がまとまって、町の地域活動に参加してくれている企業さんもありますし、あとは例えば個々個人個人で参加ということ考えたときに、備前島議員の質問にもありましたけれども、ボランティアポイントであったり、地域通貨、これはお年寄りのための制度ではありませんので、若年層の方にもこの制度にぜひ参加してほしいという願いもあります。ですから、企業の組織的な参加もそうなのですけれども、あとは個人個人での参加と、そういったものも期待できるのではないかと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 今、私が質問したのは企業ぐるみでということではなくて、企業にボランティア休暇、これをとれるような制度というのを町からお願いするというか、1年に1日でもボランティア休暇をもらって活動していいよとか、そういうボランティア休暇を企業が社員に与えるみたいな、そういうのを町が推進していくということは考えていませんか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） その辺になると、いろいろと難しい問題あろうかと思えます。ただ、今、先ほど言いましたように、この生涯活躍のまち事業計画の関係で、幾つかの企業さんを回ったりして、あくまでもその情報交換であったりとか、あるいは連携というものをとり始めた。つまり言いかえれば役場と企業との間である意味顔つなぎができてきたということで、これは非常に大きいことかと思えます。それを足がかりとして、企業の中の休暇制度、そういったものに踏み込むわけですから、それなりの関係が築かれた後は、そういったものもどうでしょうかというような提案、そういったものもしていきたいと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） いろんなところとコラボしながら、そういう形で企業とも連携していければ、町の人材を確保するという面では大きな役割を果たせるのかなと思います。若い人をこれから取り込んでいかないと、高齢者ばかりでは成り立たないのかなというような、一生懸命頑張っても75歳、10年たつと85歳になってしまいますので、そこまでの間に若い人たちに今の状況だと本当に70歳代の人たちが一生懸命頑張っていて、その中に若い人が見られないのです。その若い人をどんどん、どんどん取り入れていかないと、町がこれからいろいろな事業を推進、30年と書いてあるけれども、30年に初めて、すぐ1年で全てのことができるわけではない。これからだんだんやっていかなくてはならないうちには、みんな高齢者になっていってしまうのです。ですから、なるべく若い人たちが町の中にいろんな、大事な役目を持って入っていくということが、ただただお祭りに参加するのではなくて、自分の役割を持って入っていくということがすごく大事なのではないのかなと、役割を役場の人たちが与えるというか、与えるという言い方はおかしいのですけれども、一緒にやっていただくという形で、若い人がああ、こんなことやったら楽しいね、こういうこともいいねと、こんなことやったら自分に充実感があつたねとかというのをしっかり持っていただいて、ああ、この町いいねと思っていただけるような、そんなことをやっていく、こういう大事な事業計画をそういう人たちに任せていくということが大事なのかなと。役場で役場の職員がどんなに頑張っても、この37事業、自分たちだけでやり切るわけにはいかないで、みんなを巻き込むという、そういうことをやっていけたらいいのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

そして、同じような質問になってしまっていてあれなのですけれども、協議体、そこら辺も同じなのです。結局若い人たちがしてくれないとやっていけないというような事業で、この買い物弱者、これについては本当にこれから大変になると思うのです。今、ヨークマートが潰れてしまって、旧354号周辺の人たちって高齢化率かなり高いのです。あの人たちが買い物行くところが今なくなりました。JAのそこまで歩いてこなくてはならない。それ以外の人はないのです。たまりんも、たまりんは一方通行なので、あそこを歩いていないのです、旧354号は。たまりんは。そうするとそれの交通手段もないと。そういう人たちの買い物支援とか、そういうのを早急に対策を考えなければいけないと思います。町がもうちょっと支援体制をしっかりしないと、町のお店もどんどんなくなっていくような感じも、板井もコンビニがなくなりました。上陽も1つなくなっていますよね。どんどんできる割にはなくなっていく。そんな中で、町が買い物ということに対して、自分のやりたいようなやり方でいくのはいいですけれども、本当に買い物に行けない人たち、本当に近場までしか行けない人たち、そういう人たちをどういうふうにつないで町が買い物に行かせてあげるか、タクシー券を出しても、1人ではタクシーに乗れない人もいますよね。たまりんが来ると言っても、たまりんのところまでというか、そこまでは行くのでしょうかけれども、たまりんに乗ってまで買い物には行かないような、板井の人たちも今、コンビニがなくなってしまうと、買物をどうしようなんて言っている人たちもいます。フレッセイまで行けばいいのですけれども、なかなかそこまでちょこちょこ買い物に

行くことができない。1週間に1度娘さんとか、息子さんに連れて行っていただくとか、そういう形で今しのいでいるのだと思うのですけれども、町がもうちょっと手を差し伸べて買い物支援、そういうのをやっていていただきたいと思いますが、そこについて一言お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） その辺につきましては、この生涯活躍のまちの事業案の中にも、高齢者に対する移動支援という形で、この担い手、担い手というか、実際にその高齢者に移動の手助けをするのは、いわゆるスマイル玉村という、笑顔で暮らせるまちづくり協議体、いわゆる協議体ですか、そちらのメンバーの方々が担うというような形のものに計画上はなっております。そういった方々が制度が構築されれば、その辺の協力を得て実現していくのかなと考えています。

先ほど高齢者とこれ言っていますけれども、場合によったらこの交通弱者が転入されてきた、例えばいわゆるCCRCによって、東京圏から転入されてきた、移住されてきた方も車の免許持っていないよというような方も当然想定されますので、そういった方々もこの制度が構築されれば、少しでもウイークポイントを克服できるようなものになるのではないかと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） この買い物支援なのですけれども、その協議体の中だけで、民間だけでやっていくというのはなかなか大変なのではないのかなと、「買い物弱者を支えていくための」と経済産業省から出ているこういうのを見ると、企業とのコラボとかと、そういうことの中で買い物支援をやっているところがたくさんあるのです。協議体だけに任せてそれをやっていくというのは、なかなか進捗も大変でしょうし、そういう町がコーディネートをしてあげるといふ、もうこれから本当に町が住民の方にいろんなことをやっていただくのだったら、そこにコーディネートが入っていかないと、企業とのコーディネートとか、今、大学生のコーディネートとかと、そういうのを全部入れていかないと、住民だけに、もうみんな住民がやってくださいよ、住民がやってくださいよと言われても、なかなかそう簡単にできるものではないと思うのですが、そこら辺の町が関与する部分というのはないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 三友議員のこの質問書の中の「買い物弱者応援マニュアル」というのがありますけれども、1番が店をつくること、2番、商品を届けること、3番が人々が出かけやすくすること、こういうようなことが書いてありますけれども、玉村町のその買い物弱者の問題点は、やはり地域によっていろんな状況が違ってきているということでありまして、お店がなくなっているというのも非常に大きな問題であろうというふうに思っております。

そういうようなことで、この買い物の弱者の状態とも関係しますので、動けない人あるいは移動ができない人あるいはいろんなレベルに応じたサポートしていかなくてはいけないというふうに考えております。具体的には今のコーディネーターという話がありますけれども、私自身の働きかけとして、商工会に移動販売車、このようなことをやっている業者さんもいるものですから、そういうような方に玉村町の地域に移動販売という形で取り組めないかどうか、商工会に投げかけております。それがどういうふうになるか、今のところまだ検討していただいている最中でありましてけれども、いろんなこの買い物弱者の状況に応じたサポートをしていかないと、今後大変暮らしにくい、日常生活ができないような状況になってくるというようなことで心配しております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ありがとうございます。ぜひ買い物支援、弱者対策を早急にしていただければと思います。

もう時間は10分なのですが、最後に済みません。地域おこし協力隊についてお伺いしたいと思います。玉村町はこの地域おこし協力隊の方にどのようなことをしていただきたいと思っているのかお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） きのうからたびたび地域おこし協力隊、出てきております。これ全てをやるとなったら、とんでもないぐらいにあれも地域おこし協力隊、これも地域おこし協力隊というふうに答弁もしているかと思うのですけれども、最大の使命といたしましうか、任務といたしましうか、は何といたしても町の情報発信、それもいわゆる魅力発信、それを一番に担っていただくというのがあります。

そういったときに、この魅力が何なのかとか、あるいは情報発信すべきものが何なのかというのも当然見きわめなくてはなりませんので、その辺も隊員の使命になるのかなと思いますし、またそれをつくるというのも隊員の使命といたしましうか、仕事というふうに考えています。

ただ、多分4月2日から就任すると思うのですけれども、まだまだその辺って非常に具体的にこれをということではないと言えますので、むしろ途方に暮れてしまうかもしれない部分もあると思うのです。それなので、4月になると多分経営企画課になるのですけれども、経営企画課のほうへ在籍してもらって、まずは住民活動がどういう状況なのかということで、ぱるとの連携、それもまず必要になってくるかと思えます。玉村町ってこういうところなのよということの情報をまずは仕入れてもらって、その辺を発信してもらおうということもあります。

それから、行く行くはご当地グルメの開発等にも参加してもらおうというのは一つはあると思います。それから、先ほど生涯活躍のまちのこの37事業の各事業案のコーディネーター、それが誰なのかと

いう話もあったのですけれども、そのことも隊員には絡んでほしいなという希望を持っています。今のところ1名という話をしていましたが、またほかにも応募したいというちょっと話が来ておりまして、言ってみればうれしい悲鳴なのですが、複数人の隊員になれば、その辺のそれぞれの得意分野というものもありますので、その辺を活用できれば、より隊員としての活動の幅が広がるのかなと思っています。いずれにしても、まずは魅力発信、これを最大の役割と位置づけております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 魅力発信ですね。そうですね。地域協力活動、地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図るということで、この方には定住、定着をしていただきたいという希望は持っているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） ええ、もちろんその辺持っています。さらに、今、4月から来てもらおうと思っている隊員につきましては、本人も1年後、2年後、3年後になるかわかりませんが、行く行くは町で起業したいと、会社を起こしたいと、そういう希望を持っている人ですので、その辺期待ができるのではないかと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひそういう方向で行っていただければと思います。27歳女性で、他村で地域おこし協力隊として活動を行っている、彼女は3年目だけれども、今度は玉村町へ来るわけですね。そこには定住しなかったということですね。ぜひ玉村町に来て、定住していただけるような、地域のために一生懸命やっていただければと思います。

それで、先ほど私もそのコーディネーターということを、これもこの人にやっていただければいいのではないのかなということは頭の中にありました。それは町のことを知っていただかないとできないですけれども、だから経営企画課に入ってもらえるのであれば、そこら辺を一生懸命やりながら、そういうコーディネートをしていけるような人に育てていただければ、また町の中で起業することも、企業とのコラボもできるでしょうし、いろいろやっていけると思うので、ぜひこの地域おこし協力隊、この人を強力に使って町を推進して行っていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で一般質問を終了いたします。



## ○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 議事の都合により、明日3月9日金曜日から3月13日火曜日までの5日間

は本会議を休会といたします。

なお、3月14日水曜日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後0時10分散会